

とうべつ

議会だより

No 190

平成29年8月1日発行

『北欧の風道の駅とうべつ』の 指定管理者の指定可決 当別町農業委員会委員の任命同意

.... p. 2

【目次】	平成 29 年第 2 回臨時会・第 3 回定例会	2 ～ 4
	新しい委員会構成	4
	総務文教常任委員会・産業厚生常任委員会	5 ～ 6
	一般質問（5 人）	7 ～ 11
	第 9 回当別町議会議会報告会	12 ～ 13
	議会のうごき、編集後記	14



北欧の風道の駅とうべつのアトリウムの様子【7月20日撮影】

平成 29 年第 2 回当別町議会臨時会 (日程 4 月 28 日) 傍聴人数 0 名

【専決処分】

■平成 28 年度一般会計補正予算 (第 7 号)

補正額 8,708 万円 (増)

平成 28 年度総額 101 億 1,318 万円

《主な補正内容》

○まちづくり基金積立金 4,389 万円

○財政調整基金積立金 4,319 万円

▶全会一致により承認

■当別町税条例の一部改正

▶全会一致により承認

■当別町都市計画税条例の一部改正

▶全会一致により承認

■当別町国民健康保険税条例の一部改正

▶全会一致により承認

■和解及び損害賠償額の決定について

▶全会一致により承認

【補正予算】

■平成 29 年度国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)

補正額 6,705 万円 (増)

平成 29 年度総額 25 億 4,748 万円

▶全会一致により可決

【契約】

■(仮称) 当別町道の駅建設工事 (外構その 4) 請負契約について

▶全会一致により可決

■(仮称) 当別町道の駅建設工事備品購入 (道の 駅棟) 契約について

▶全会一致により可決

平成 29 年第 3 回当別町議会定例会 (日程 6 月 14 日～6 月 21 日) 傍聴人数 39 名

道の駅の指定管理者の指定

■当別町地域間交流拠点施設に係る指定管理者の 指定について

○指定する団体

株式会社 ^{トッピー}tobe 代表取締役 増輪 肇

▶全会一致により可決

■当別町地域間交流拠点施設の設置及び管理に関す る条例の一部改正

○道の駅登録に伴い施設の名称を変更

〈変更前〉当別町地域間交流拠点施設

〈変更後〉北欧の風 道の駅とうべつ

▶全会一致により可決

農業委員会委員の任命

■農業委員会委員の任命について

○稲村勝俊氏

主な質疑 (島田議員)

今までは選挙制と市町村の任命制の併用であり、今回から、町長が全ての委員を任命する制度に見直された。農業者のアンケートには、農業委員会の活動が見えない、活動が低調である、などの批判があり、政府はもっと機動的な体制にすべきという観点から今回見直されたものと私は承知している。町長は、今回の制度改革の趣旨について、どのような認識を持っているのか。次に、制度が変わり、町長が全て任命するようになり、議会の同意を得ることが公平性、中立性を保つ担保であると考えるが、推薦された方と推薦した 6 人全てが町議会議員であり、議員を委員に選任し、公平性、中立性は担保されるのか。

(町長)

今回の制度改革については、島田議員がご説明されたことと、それに多少説明を加えると、若い方や女性を入れなさいという新たな施策が盛り込まれている。次に、任命については、今回推薦された方も推薦した方も一町民であると認識している。また、議会議員が個人における立場で応募することや議員を含む有志の推薦を受けることに関しては、何ら妨げるものではないという見解も示されている。

(島田議員)

ここにいる議長を除く 13 名の議員のうち、議会の同意を得るには 7 名必要で、議決する立場の議員 6 名が推薦者となり、一個人であるから何ら問題はないとしても、私は、そうすべきではないと考えている。法律では、委員には、青年や女性を積極的に登用すべきとなっているが、町長は、そのような動きを本当にしたのか。

(町長)

趣旨に従えば、若い人や女性が委員になってもらいたいという願望はあるが、組織的または個人的に、どなたかに声をかけることはできないので、条例で定めたルールの中で着々と進めてきた。

(島田議員)

今まで農業者の選挙で選ばれていた人を今回から町長が全て任命し議会が同意するということは、選挙されていた方の権利全てを議会と町長が公平性や中立性を担保する重大な責任がある。議会で議決するということは、非常に大きな意味がある。議員が議員を推薦し、本当に町民は理解できるのか、私は、非常に苦しい説明であると思っている。この件については、同意できない。

反対討論（澁谷議員）

議会推薦ではないが、実質的に6人の議員の連名による推薦は、それと同じように感じる。可能であれば、農業者の中から、なおかつ、女性や青年の農家の方たちを大いに活用して選出するという制度の趣旨からいっても、今回の提案については、賛成できない。

賛成討論（岡野議員）

稲村議員は、長きにわたり農業に携わり、町内会長も長くされた。土地改良区で理事としても長く務められている。地域に貢献し、農業に対する識見も広く、委員として何ら問題がない。

反対討論（島田議員）

今回議決されれば、3年後の改選のときも同じように色々な会派から推薦されると思う。私は、そのような提案は絶対すべきではない、そして、そういう前例は作るべきではないと思っている。

賛成討論（古谷議員）

推薦及び応募の方法やその資格について何ら問題はなく、最適人者であると思う。農業委員として、当別町農業のために十分能力を発揮してくれると確信している。

※上記以外の賛成討論

（山崎議員、山田議員、市川議員、佐藤議員）

▶賛成多数により同意

■農業委員会委員の任命について 15件

○吉成賢二氏	○狩野菊恵氏	○岸本辰彦氏
○古熊健一氏	○青山眞士氏	○且見英和氏
○才田利幸氏	○菊田実氏	○泉和浩氏
○佐々木章史氏	○山田裕一氏	○重原昌章氏
○石田秀人氏	○秋吉稔之氏	○森本茂氏

（※氏名は議案順）

▶全会一致により同意

【専決処分】

■和解及び損害賠償額の決定について 2件

▶全会一致により承認

【補正予算】

■一般会計補正予算（第1号）

補正額	1,568万円（増）
平成29年度総額	93億6,358万円
《主な補正内容》	
○分収造林地整備業務委託	272万円
○当別町本通商店街街路灯LED化工事	490万円
○北栄団地修繕工事	331万円

▶全会一致により可決

■国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

補正額	1,462万円（増）
平成29年度総額	25億6,209万円

▶全会一致により可決

【条例の一部改正】

■当別町都市公園条例の一部改正

▶全会一致により可決

【人事案件】

■固定資産評価員の選任について

▶全会一致により同意

【契約】

■除雪グレーダ購入契約について

▶全会一致により可決

【その他】

■平成28年度一般会計繰越明許費繰越計算書について

▶全会一致により承認

【陳情】

■若者の人口流失を防ぎ、地域活性化を実現するため、「最低賃金の大幅引き上げ、全国一律制の確立を国に求める意見書」の提出を求める陳情

〈陳情団体〉

札幌地区労働組合総連合 議長 赤坂 正信

〈総務文教常任委員会へ付託〉

▶継続審議

■労働組合運動を萎縮させ、市民監視社会につながる「共謀罪」の「慎重審議と現行法でのテロ対策強化を求める意見書」の提出を求める陳情

〈陳情団体〉

札幌地区労働組合総連合 議長 赤坂 正信

〈総務文教常任委員会へ付託〉

●総務文教常任委員会の不採択の報告書について

反対討論（鈴木議員）

地方自治法124条には、議会に請願の受理権を認めた規定があり、その意義を尊重し、請願、陳情を誠実に処理することが望ましいのではないか。そのことを要望し、反対討論とする。

▶賛成多数により不採択

■「テロ等組織犯罪準備罪（共謀罪）」法案の慎重審議を求める意見書の採択を求める陳情書

〈陳情団体〉

当別町農民同盟 委員長 堀 梅治

公益社団法人北海道勤労者医療協会当別社員支部

支部長 今野 一三六

新日本婦人の会当別支部 支部長 佐藤 美智子

全日本年金者組合当別支部 支部長 相馬 ひろ子

太美地域社会保障勉強会 会長 菊地 眞生

〈総務文教常任委員会へ付託〉

●総務文教常任委員会の不採択の報告書について

反対討論（鈴木議員）

※詳細については、前出の陳情の反対討論に同じ。

▶賛成多数により不採択

■「森友学園」並びに「加計学園」問題の徹底した国会審議で疑惑解明を求める意見書の採択を求める陳情書

〈陳情団体〉

太美地域社会保障勉強会 会長 菊地 眞生

公益社団法人北海道勤労者医療協会当別社員支部

支部長 今野 一三六

新日本婦人の会当別支部 支部長 佐藤 美智子
全日本年金者組合当別支部 支部長 相馬 ひろ子
当別町農民同盟 委員長 堀 梅治

〈総務文教常任委員会へ付託〉

▶ 継続審議

■ 障害者の家族による介護の負担軽減と「親亡き後」遺された障害者が安心して生きていくために必要な社会資源の拡充を国に求める意見書の提出を求めることについての陳情書

〈陳情団体〉

障害者の生活と権利を守る北海道連絡協議会

会長 片石 松蔵

〈産業厚生常任委員会へ付託〉

▶ 継続審議

■ 「自家用車を利用したライドシェア解禁の慎重な審議を求める意見書」の提出を求める陳情

〈陳情団体〉

自交総連北海道地方連合会 執行委員長 渡辺 聡

〈産業厚生常任委員会へ付託〉

▶ 継続審議

■ 子ども医療費助成制度の拡充を求める陳情書

〈陳情団体〉

当別町農民同盟 委員長 堀 梅治

公益社団法人北海道勤労者医療協会当別社員支部

支部長 今野 一三六

新日本婦人の会当別支部 支部長 佐藤 美智子

全日本年金者組合当別支部 支部長 相馬 ひろ子

太美地域社会保障勉強会 会長 菊地 眞生

〈産業厚生常任委員会へ付託〉

▶ 継続審議

■ 町内の夜間休日の診療体制の充実を求める陳情書

〈陳情団体〉

公益社団法人北海道勤労者医療協会当別社員支部

支部長 今野 一三六

全日本年金者組合当別支部 支部長 相馬 ひろ子

当別町農民同盟 委員長 堀 梅治

新日本婦人の会当別支部 支部長 佐藤 美智子

太美地域社会保障勉強会 会長 菊地 眞生

〈産業厚生常任委員会へ付託〉

▶ 継続審議

新しい委員会構成

2年の任期が終わり、平成29年第3回定例会において、各委員会の構成替えが行われました。

総務文教常任委員会

〈所管事項〉

総務部、企画部、出納室、監査委員、
選挙管理委員会、教育委員会



写真左から、古谷陽一委員、澁谷俊和委員、
山田明委員長、秋場信一副委員長、
岡野喜代治委員、山崎公司委員、五十嵐信子委員

産業厚生常任委員会

〈所管事項〉

住民環境部、福祉部、経済部、
建設水道部、農業委員会



写真左から、佐藤立委員、島田裕司委員、
鈴木岩夫委員、石川和榮委員長、
市川正副委員長、稲村勝俊委員、高谷茂委員

議会運営委員会



写真左から、山田明委員、石川和榮委員、
稲村勝俊委員長、山崎公司副委員長、
高谷茂委員、澁谷俊和委員、岡野喜代治委員

議会広報特別委員会



写真前列左から、古谷陽一委員長、佐藤立副委員長、
後列左から、五十嵐信子委員、秋場信一委員、
鈴木岩夫委員

総務文教常任委員会〈主な質疑内容〉

【6月15日】第3回定例会関係

〈企画部〉

〔道の駅指定管理者〕

Q 将来、tobeは役場内からの事務所移転を考えているのか。

A 現在、道の駅が完成していないため、役場内に置いている。建物の引渡しが終わりと、事務所の移転が完了したら、住所変更の手続きを行いたい。

Q 債務負担行為限度額の約4,000万円について、算出根拠はあるのか。

A 指定管理料の積算については、推計による売上、収入、それに対する支出、例えば施設の維持管理にかかる経費などを積算して、経費に対する収入の差額を指定管理料として設定している。

Q 売上に対する収入の積算の仕方は。

A 売上に対して、それぞれの施設をテナントとして貸すことを前提に積算している。積算は、テナントの売上に対して8%を収入としてもらう。共益費として坪当たり月4,500円をそれぞれのスペースに経費を乗じ、収入としていただく。

Q 共益費は通路や共同で使う所も含まれるのか。

A 実際に占有される坪に対しての金額である。

〔公共施設のあり方・町営住宅〕

Q 今後の当別町公共施設（建築物）に関するあり方についての資料では、町営住宅のひまわり団地が載っているが、末広団地や東町団地は、ひまわり団地以前から建っているのに、載っていない。なぜか。

A 団地全体については、別紙にすべての施設を取りまとめた一覧

を載せている。この中には、団地は改修が必要なものとして記載している。例えば98番みずほ団地から183番末広団地まで各棟に分けて記載している。これは住宅マスタープランに基づいて、現在進めており、方向性について所管の意見欄に載せている。190施設すべては記載できないので、具体的な主な例として取り上げ、詳細は別表に取りまとめている。

Q 用途廃止、解体が必要なものとして、ひまわり団地だけが載っているが、他の古い団地などは、どのように検討されたのか。

A 所管する部署の意見を取り入れているが、ひまわり団地は今年度、入居者の移転を進めていることもあり、用途廃止、解体に向けて進めているところで、この区分としている。その他の団地についても、解体や建て替えが想定されるが、具体的に話が進むと改修だけでなく用途廃止、解体へ将来的になるものもあると考えている。現時点で解体が決定していないので、改修工事等の検討が必要なものに各団地は載せている。

Q 平成8年の春日団地建設以降、町営住宅は建設されていない。担当部署は、資料の中で、今後の具体的な展望をはっきりと示すことが必要と思うが、どうか。

A 平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定した。それを踏まえ、今回200を超える公共施設すべてに予算を付け、良いものにするという状況にはないので、4つの分類に仕分けをした中で、時勢とともに環境も変わるので、計

画を見直し、より良いものにしていく。今、個別具体の施設整備費などの詳細が整理されていないので、いただいた意見については、具体の施設整備に反映するように努めていきたい。

〔公共施設のあり方・大規模改修〕

Q 公共施設の大規模改修について、財源はあるのか。

A 大規模改修が必要なものとして、当別中学校と役場庁舎を最優先とした。この後、それぞれの部局と財政当局で施設の概要、規模、場所の特定を改めてしなければいけない。教育施設については、子どもの出生動向も見ながら施設の規模を考えていかなければいけない。そういった作業を部局と調整しながら具体的な年度計画も含め、作業に入っている途上であるので、現在、規模、事業費というものはまだ示すことはできない。

Q いつくらいの時期か、用途は立っているのか。

A 具体的な時期は示すことはできないが、早急に大規模改修、建て替えも含め実施していかなければいけないと判断している。1年でも早く着手できるよう計画をまとめていきたいと考えている。

Q 当別中学校が単独で、建て替えを含めた大規模改修が必要なものとしてあがっているが、現在小中一貫校を実施している中、4校は別々で建て替えるのか。

A 今のところ、当別小学校と当別中学校、西当別小学校と西当別中学校それぞれで、小中一貫教育を行っていく方針を立てているので、その方針でいく予定である。

総務文教常任委員会町内所管事務調査（4月27日）

道の駅建設現場視察



道の駅の外観



野菜などの直売所を視察している様子



センターハウスを視察している様子

産業厚生常任委員会〈主な質疑内容〉

【6月16日】第3回定例会関係

〈経済部〉

〔青年就農給付金事業の増額補正〕

Q 青年就農給付金事業について、当初予算から増額となっているが、どのような理由か。

A 1名の方が3月1日で認定されたので、平成30年3月からの1人分を増額補正するものである。

〔ドローンの活用方法〕

Q 補正予算のドローンの購入について、2台購入し、町の職員5名をドローンの操作ができるように養成するということがあったが、ドローンを今後どのように活用するのか。

A 確定ではなく、現在の想定であるが、まず、職員5名の養成については、防災の担当、不法投棄を監視する担当、観光の担当、林業の担当、それと商工課の担当を想定している。また、ドローンの活用方法は、先ほどお伝えした担当職員が、公務において、実際にドローンを活用しながら、職務にあたることを想定している。特に、町の観光PRのための動画撮影が、即効性のあるものと考えている。

〔農業委員会委員の選任〕

Q 従来は、選挙で12名、議会推薦が1名、農協と土地改良区と共済組合からの団体推薦がそれぞれ1名、計16名であった。今回は、農協改革の一環として、国の規制改革の中で行われる、新しい制度での初めての選任であり、今回からは、公募や地区推薦となっ

たが、議員が議員を推薦し、農業委員に選任することは、制度の趣旨からいって、不適切ではないかと考えている。評価委員会を開き、この方は適正であると判断され、選任されたと思うが、その評価委員会の中では、どのような評価をされたのか。また、今回の制度改正では、半数以上は認定農業者を入れ、利害関係のない人や青年も入れるということになっていると思うが、今回提案された方の中で利害関係がない人は、おそらく女性の方1人で、青年の農業者も選ばなかった。その経緯について、説明してもらいたい。

A 評価委員会の中では、議員からの推薦が良いとかダメとか、ルール上、そうはなっていない。評価基準のとおり評価している。また、法の改正後、議員に対する考え方として、農水省の職員から、議会議員が個人の立場で応募することや議員を含む有志から推薦を受けることに関して妨げるものではないとの見解が示されており、それに準じて対応したところである。利害関係の方については、12月議会で16名とした定数条例が議決され、1月16日から1ヶ月間公募した。その中には、地区からの推薦の方や利害関係のない自薦の方もいた。利害関係のない女性の方が1名で、他に応募がなかった。また、青年についても、1ヶ月を経過しても、応募などはなかった。

Q 議員の有志が推薦したからといって、議会という団体推薦にはならない。どのように認識しているのか。

A 議員という立場で評価しているわけではなく、長年農業に従事していること、認定農業者で現職の農業委員、農業団体の役員などの職を務め農業の見識を持った人材ということで、評価している。また、6名の推薦者についても、議員全体からの推薦というような形でとらえているわけではなく、一推薦者という形で評価している。

〈建設水道部〉

〔公営住宅の民間資金活用〕

Q 昨年、住宅の改修について、民間資金の活用を検討していたと思うが、その進捗や状況は。

A 公営住宅に係るPPP・PFI導入事業という国交省の補助制度を民間の会社が活用し、当別町の公営住宅に係る今後の民間資金活用のあり方について、「住みよい本町地区のあり方検討プロジェクト」という名称で、9月から2月の間、様々なインタビュー、ヒアリング、ラウンドテーブルによる会議、ワークショップなどを経て、3月31日付けで、国交省に報告書が出されている。町がそれを受け、町営住宅の今後の建て替え等に係る長寿命化計画の見直し等の参考にしていきたいと考えている。

北海道町村議会議長会表彰



高谷議員が、25年にわたり議会制度の高揚と地域の振興及び住民福祉の向上に尽くされ、地方自治の発展に寄与された功績が認められ、北海道町村議会議長会から表彰されました。

※平成29年第3回定例会初日、後藤議長（写真右）から伝達を受ける高谷議員（写真左）

一般質問



人口減少と少子化対策について

山崎 公司 議員

町長 安心して子どもを生み育てられるサービスや環境の充実に向けた施策の推進が必要である

本町の人口は、1999年20,875人をピークに17年間減少が続いている（4,415人の減少は管内で最大）。2015年10月に発表された総合戦略の目指す将来の目標人口は、20,000人の達成を目指すとなっている。

①2040年達成とあるが、年齢3区分別総人口の内訳を伺う。②人口減少を止める目標年度と2025年、2030年の人口目標を設定すべきと思うが伺う。③合計特殊出生率と出生数の低下に対する対策を伺う。④子育て世代の出産・医療・教育支援を切れ目なく、現状の改善について伺う。⑤若い世代の移住者で、町内での住宅の新築や建売り住宅の購入者に補助交付を実施してはどうか伺う。⑥教育の向上が重要で、今後、一般会計予算の中で教育関連を現状の5%から10%以上にすべきと考えるが見解を伺う。

町長 ①年齢3区分の内訳は、65歳以上の高齢人口は6,000人、15歳から64歳の生産人口は1万900人、0歳から14歳の年少人口は3,600人である。②総合戦略策定時の人口ビジョンでは、5ヵ年ごとの目標人口を定めており、総合戦略の各プロジェクトの施策効果が現れ始め、人口減少に歯止めがかかるのは、2020年と見込んでいる。その後は、人口が増加に転じるものと想定しており、2025年には1万6,386人、2030年には1万7,250人と見込んでいる。③総合戦略の子育て世帯応援プロジェクトで掲げている、妊娠、出産、子育て、保育、教育など子どもの成長過程全般にわたる総合的支援を実施し、安心して子どもを生み育てられるサービスや環境の充実に向けた施策の推進が必要であると考えている。④昨年度から妊産婦健康診査等交通費助成事業等を実施し、生後4ヶ月から3歳児までの乳幼児健診に加え、全ての5歳児を対象に健やかな成長発達の確認や育児相談を開始した。また、出産後の育児サポートの利用促進として、ファミリー・サポートシステム事業において、会員相互の交流会の開催などにより、これまで以上の利用促進を図るべく、取り組んでいる。これ

らの他、幼児教育・保育期から義務教育期へのスムーズな移行を実現できるよう、担当部局を教育委員会に一元化し、小中一貫教育につなげていく体制を構築した。⑤町への移住や定住、出生数向上の有効な手法と考えるが、実施時期については、新たな分譲マンションの建設や宅地開発のプロジェクトに合わせるような形で考えていくべきものと判断している。⑥ここ数年、児童生徒一人当たりの教育費は、年々拡充してきている。歳出の構成比率は判断要素のひとつとなるが、比率にとらわれることなく、今後も教育の向上に向けた取り組みを進めていきたい。

【再質問】 ①人口減少の課題要因の解決に向け、4つの大きな基本目標の内、今後、何を重点的に進めるのか伺う。②人口減少の中でも、経済の活性化が可能との考え方もあるが当別には人口増加が必要かを伺う。

町長 ①相互に関連しており、全て重点的に実施しなければ人口減少に歯止めをかけることはできないものと認識している。②経済の活性化のためには、消費が不可欠であり、町内の経済循環を高めるためには、人口を増加させることが必要である。

「食品ロス」削減の啓発について

国内における年間の食品廃棄量は、約2,800万トン、本来食べられたはずの「食品ロス」は、約632万トンと言われている。

①行政として、町民への食品ロス削減の意識づけや行動として具体的にどのような啓発をしているか伺う。②学校給食での「食品ロス」の現状とその対応について伺う。③学校教育の中で、食育・環境教育を通して「食品ロス」削減について、どのような指導をしているか伺う。④町の災害用備蓄食品の消費期限の対応について伺う。

町長 ①国をはじめ、道や各自自治体の取り組みを参考にしながら、町民の皆様に対し、食品の無駄の無い消費を呼びかけ、家庭ごみの減量にもつながるよう啓発を実施したいと考えている。④計画的に配備し、期限が切れる前に、町内での防災イベント等において、有効に活用しているの

で、「食品ロス」は発生していない。

教育長 ②食べ残しは、平成27年度に公表された国の調査では、児童生徒一人当たり年間7.1kgであり、当別町も同程度と推測している。食べ残しと調理残渣は、高温好気性バクテリアにより分解処理している。③家庭科や生活科、特別活動の時間を活用しての指導、栄養教諭による食育の特別授業での啓発など、多くの取り組みを通じ指導している。

【再質問】 生ゴミの利活用（飼料化・堆肥化・バイオマス化）の検討はないか伺う。

町長 一昨年、町民主導による有機性廃棄物についての勉強会が立ち上がったこともあり、この勉強会と連携しながら利活用についての検討を進めていく。

道の駅について

①9月23日のオープン前に、プレオープンを実施しないのか伺う。②防災拠点として、十分整備されているか伺う。③従業員の確保と事前の研修は、予定通り進んでいるのか伺う。④9月以降の年内のイベント計画について伺う。⑤姉妹都市のPRと商品確保の計画について伺う。⑥クレジット及びポイントカードの導入について伺う。⑦コミュニティバスの新たな路線について伺う。

町長 ①工事の進捗状況次第であるが、現時点では、プレオープンが可能と考えている。②吹雪時の退避場としては、24時間トイレ等で、オープン時より役割を果たすことが可能である。一方、地震等の他の災害時に必要となる機器や物資は、今後の道の駅の入込み状況等を踏まえ、順次、整備していくこととなる。③経営に携わる職員は既に確保し、それ以外の販売員や事務員は、既に、一部募集している。今後、募集する方々の要綱も既に準備が整っている。また、研修は、独自で実施するものの他、一部の企業からの協力もあり、計画通り準備を進めている。④グランドオープン時の姉妹都市名産品フェアや10月のレクサンド市訪問に合わせた北欧フェア、クリスマスやお正月などの季節催事を想定している。⑤商品確保は、詳細を詰めているところであり、そのPRは、パネル展示などを予定している。⑥クレジットカードは、導入を予定している。ポイントカードは、マネーチャージ方式のポイントカードが有効と考えており、現在、検討を進めている。⑦新路線は「西当別道の駅」と名付け、1日8便程度とし、開業にあわせ実証運行が開始される予定である。

その他の質問

有料老人ホームについて



当別町行政推進員会議での町の説明・添付された資料は適切だったか

澁谷 俊和 議員

町長 推進員の理解が深まるよう、丁寧な説明にも、引き続き努める

当別町の行政を円滑に進めるためにも行政推進員の皆さんの協力は欠かせない極めて大事な位置付けになっている事は論を待たない。

さて、5月に開かれた行政推進員会議で、担当者から、行政推進員は臨時の特別職に当たる地方公務員であることや公務員は政治活動が制限されていることなど説明があった。渡された資料（行政推進員制度について）には「（4）身分として 非常勤特別職の地方公務員となり、身分上の制限として、守秘義務及び地位を利用しての政治活動の制限等があります」と書かれ、地方公務員法第3条第3項と但し書きがあった。しかし、第4条には、特別職に属する地方公務員には適用しないと規定されているが、これが掲載されておらず、説明もなかった。3条に続いて4条を掲載していれば誤解を招くことはなかったのではないかと。更に、説明に当たった者が「選管事務局も兼ねているので」とワザワザつけたことは、折しも、町長選に立起表明している人が町内会長であったことから、他の町内会長（行政推進員）への牽制と疑問を抱いている者もあり、不適切ではなかったか。

町としてきちっと訂正するなり追加資料を出すなり釈明すべきと思うがいかがか。

町長 選挙活動における地位利用の禁止については、公職選挙法第136条の2において、国もしくは、地方公務員は、その地位を利用して選挙運動をすることができない旨規定されている。行政推進員は地方公務員法で規定する非常勤特別職の地方公務員であるので、同法第4条第2項の規定にかかわらず、公職選挙法の地位利用の禁止規定の適用を受けることになる。配布された資料は、行

政推進会議終了後に開催された行政推進員連絡協議会総会時に同協議会の事務局である町総務課が使用したものである。議員ご指摘のとおり、この資料には、地方公務員法第4条第2項の除外規定や、公職選挙法第136条の2について明記されていないことで、わかりにくくなっている。今後、もともとの記載に加えて、今申し上げた根拠条文についても追記するなど、改善する。なお、配布された資料は、8年以上前から、毎年使用されてきたものであり、今年に限り特別に使用したものではない。担当者の説明は、それぞれの行政推進員が、その言動によっては、みな等しく法に抵触する可能性があることについて、注意喚起をしているものである。繰り返しになるが、行政推進員は公職選挙法による地位利用の禁止規定に該当するので、推進員の理解が深まるよう、引き続き丁寧な説明に努めていく。

宮司町政4年の評価について

①町の優位制を存分に活かした施策の展開について、具体的にやってきた成果は。②最大の公約である外からの企業誘致はどうだったか。そのことで産業の活性化を図り町の収入源を増やすとした点は。③町民の生活の質の向上に向けて、役場が一緒に知恵を出し合うそんな役場にしていきたいと言ってきたが、この4年間、企業誘致や図書館設置など新しい事業に前進はあったのか。また、長年放置されてきた町営住宅の改善はどうだったのか。④道の駅で稼ぐまちにと言ってきたが、そうならないときは町民に税金としてはね返ってくる。「やってみないと分からない」では無責任だ。その時は、町長は責任を取る決意はあるか。

町長 ①具体的な主なものは、道の

駅を完成までこぎ着けたこと。当別町農業10年ビジョンを策定したこと。小中一貫教育を導入したこと。ふるさと納税を大幅に増額し、町の独自施策の財源にできたこと。太陽光発電プロジェクト・木質ペレットボイラーを導入したこと。などと思料している。②具体的な実績としては、今年4月に、メガソーラー発電所の誘致が実現し、昨年9月には、コメリがオープンし、今年8月には、ホームックニコットがオープンする予定である。再生可能エネルギー施策の推進に大きな弾みをつける誘致を実現したほか、町民の生活利便性の向上、町内での経済循環といった意味では、大きな意義があるものと考えている。③新しい事業の前進については、先ほどの事業の他に、再生可能エネルギー事業として、町とバス運行事業者で設置した下川町の太陽光発電施設の売電益をコミバス事業に還元する事業、総合体育館にペレットボイラー、太陽光パネル及び蓄電池を設置し、さらにはアリーナのLED化も実施した。その他にも、子ども発達支援センターの建設や社会体育施設の指定管理者制度導入など町民の利便性向上に資する新規事業を実施している。また、町営住宅については、長寿化計画に基づく、もみじ団地の入居者移転・解体なども前倒しで実施し、維持管理についても、屋根塗装などの修繕をはじめ、必要箇所の補修は恒常的に行ってきた。④今までの議会でも、繰り返し答弁してきたが、道の駅は、当別町の産業発展の起爆剤になるもので、町の経済を底上げする事業になるものと確信している。「そうならないときは、どうするのだ」と言われるが、「そうするためには、どうするか」の視点で、あらゆる角度から精査をし、計画づくりを進めているところである。



行政推進員会議の様子（5月26日）



子ども医療費助成を通院費まで拡大すべきと考えるが、いかがか

鈴木 岩夫 議員

町長

様々な施策を検討し、事業の効果を精査しながら、対策を考えていく

「総合戦略」について

(安心して住み続けられる町・住んでみたい町をめざして)

①子ども医療費助成を通院費まで拡大すべきと考えるが、いかがか。②夜間・休日診療体制の維持継続について、現状の認識と今後の取組みについて伺う。③商工業振興・移住促進・空き家対策などからも、住宅リフォーム制度を実施すべきと考えるが伺う。④道の駅の運営に関して農業者・町民に情報を公開し利用をどう拡大するか、農業者・町民の声に耳を傾け柔軟な姿勢で対応していくべきと考えるが伺う。⑤道の駅を核としたまちづくりに際し、町内にある観光資源の保護・活用を大に行うべきと考えるが伺う。⑥当別川・石狩川合流地点自然再生公園の整備について、国に対して積極的に要望をすべきと考えるが伺う。

町長 ①子育て世代を呼び込む方策として、医療費の助成拡大もあるが、その他に保育所や学校給食の無料化、住宅取得の支援などが考えられ、様々な施策を検討し、事業の効果を精査しながら、対策を考えていく。②現在、平日は21時、土日祝日は17時まで診療を受けられるよう町内の5医療機関で輪番制を組んでいただき、救急当番医の体制を確保している。また、これらの時間帯以外で受診する方へは、全道の救急医療情報システム等の問い合わせ先を広報とうべつに掲載し、周知を図っている。年々、医療機関が減っている中で、現体制を維持することは厳しい状況であるが、地元医師会と連絡を密にし、ご協力をいただきながら、今後も、現体制の維持、確保に努める。③種々あるリフォームの目的がある中で、どのようなものを対象とすることが効果的であるのか、また、限られた財源をより効果的・効率的

に活用するため、他の定住人口増加に向けた施策との優先度の比較、効果的な実施のタイミングなど十分な議論が必要と考えるので、これらのことを踏まえ、今後検討する。④議員ご発議のとおり、それは非常に重要と認識しているが、道の駅の運営上、最も重要なことは、売れる物を店頭に取り揃えることであるので、購入側の町民の様々な意見を、供給側である農業者に、常に情報提供を行い、柔軟に対応できる供給体制を構築し、利用の拡大を図りたいと考える。⑤本町が有する観光資源の保護、活用は必要不可欠なものである。これらの観光資源への人の流れをつくり、魅力ある本町のまちづくりを実現していきたいと考える。⑥現在は、北海道開発局がワークショップを設立し、自然再生地の現地調査や利活用のあり方について議論しており、役場も委員として参加している。自然再生地の環境整備と秩序ある利活用を進めるために、町としてもワークショップに意見・要望していく。

マイナンバー制度について

①住民税特別徴収業務で、誤送付などによる情報漏えい事故・トラブルの発生はなかったか伺う。②事故を防ぐうえでも、せめて簡易書留便の発送にすべきと考えるが伺う。③システム改修費用に対する巨額な投入は、自治体にメリットはなく、制度の廃止を国に求めるべきと考えるが伺う。

町長 ①約1,800件の事業者に通函を送付しているが、誤送付による情報漏えい事故やトラブルなどは、発生していない。②簡易書留郵便による送付をしないまでも、情報漏えい事故を防ぐための対策として、新たに、封筒の表面に注意書きを追加

したうえで、通知書を送付しており、現時点においては、簡易書留郵便への変更は考えていない。③マイナンバー法の制定趣旨に従って、粛々と事務を執行していくのが、我々行政の立場である。

核兵器廃絶・平和都市宣言について

①北朝鮮の核開発を世界の世論で止めさせる点でも、今、行うべきと考えるが伺う。②国連における核兵器禁止条約の採択に消極的な日本政府を後押しする点でも、今、行うべきと考えるが伺う。

町長 ①②北朝鮮への抗議は、既に世界の世論となっており、一地方自治体が宣言を行うことの効果は少ないと考えている。同様に、我々地方自治体の宣言が核兵器禁止条約交渉への政府の対応を積極的にするような効果は見出せないと考える。「真に平和を希求する町民の思い」は、時間をかけて醸成し、町民総意のもとに効果的な時機に行うべきと考えている。

排水路の整備について

当別川と材木川の合流点における堆積土と雑木撤去事業、国道337号両側排水の草刈り事業の開始は、いつになるか伺う。

町長 堆積土と雑木撤去については、道で管理しているエリアであり、流下などに支障が出る場合に雑木の撤去を行うとの確認をしている。なお、現在は河道確保の工事を7月末までに終える予定で行っているとのことである。次に、国道337号の草刈りについては、こちらは国が管理しており、6月末を完了予定として、現在、作業を行っているとのことである。

急病時の相談先

■北海道救急医療・広域災害情報システム

緊急時に受診可能な道内の病院を24時間検索できます。

・フリーダイヤルは 0120-20-8699

・携帯電話からは 011-221-8699

・インターネット検索は <http://www.qapref.hokkaido.jp>

■北海道小児救急電話相談

症状に応じた一般的な対処・助言を看護師等から受けられます。診断・治療はできません。

・受付時間 19時～翌朝8時

・電話番号 011-232-1599または#8000

広報とうべつに掲載されている
急病時の相談先



町民の合意形成や町民参加は町政運営にどのように活かされているのか

佐藤 立 議員

町長 町民一人ひとりからご意見やお知恵をいただくことは、町政を進めるうえで、最も大切なことである

町政運営における合意形成・町民参加の現状について

平成19年に策定された当別町の「協働の指針」は、行財政改革の一環で策定され、その主眼は財政再建にあった。協働や町民参加が、負担の押し付けという否定的な意味をも持ってしまったことも事実である。

協働や町民参加の本来の目的は何か。そのためには、合意形成という概念から整理する必要がある。合意形成の目的は、「政策関係者間の信頼醸成」である。これまで一般的であった「説得・教育・啓蒙により町民に受け入れさせる」という目的から大きく変容した。

合意形成の目的が「信頼醸成」で、手段として町民参加がある。町民参加は、最も関与が弱い情報提供から、協議、関与、協働、最も参加度合いの強い権限付与まで5段階ある。政策に関与する当事者間の信頼醸成という目的に照らして、最も適切な方法を実施することが必要。当事者間の信頼醸成を目的とした町民参加は、町職員の努力の結晶である町の政策の効果をより高め、政策目的達成により近づくことに寄与する。

現在、当別町では町民の合意形成や町民参加は町政運営にどのように活かされているのかを伺う。また、合意形成・町民参加の一つの手法である、パブリックコメント（意見公募）とパブリックインボルブメント（町民参画）の実施状況と結果の公表状況について伺う。

町長 町民の行政への参画については、総合戦略などの各種計画の策定、施設の建設など重要な政策を進めるうえで、関係する町民の皆様から意見を伺い、適切に反映させてきた。また、町政懇談会の場面で、町民の皆様から意見を直接伺うといった、いわゆるパブリックインボルブメントの手法により、合意形成に努めてきた。このように、できる限り意見を伺い、合意形成を図るよう努めてきたところであるが、案件によっては、このような手法になじまないもの

もあり、全てのことに對して、合意形成・町民参加を図ることはなかなか難しい現状である。次に、パブリックコメントとパブリックインボルブメントの実施状況と結果の公表については、私が町長に就任してからの実績でいうと、パブリックコメントは、各個別計画策定など9件実施しており、全て策定経過とともに町広報及びホームページで結果を公表している。また、パブリックインボルブメントの実績については、パブリックコメントの実績に加え、町政懇談会は、毎年実施しており、さらには、構想や計画策定の際に設置した協議会、加えて、総合戦略策定時の関係団体との意見交換、ふれあいバスにおけるデマンド型路線の導入やJR札沼線問題に関する関係地域への説明会など、様々な分野の取り組みにおいて、合わせて数十回にわたり実施しており、パブリックコメントと同様、町広報ホームページにて、結果を公表してきている。聞かせてご意見や町民の皆様が主催する会議や催しなど、数えると年間170回以上にも及ぶ場面で町民の方々と対話する機会がある。町民一人ひとりからご意見やお知恵をいただくことは、町政を進めるうえで、最も大切なことであると認識している。

【再質問】 パブリックコメントの結果公表は、担当部局によりばらつきがあるので統一基準が必要ではないか。

企画課長 企画課において、パブリックコメントの手法を一定程度指示しており、ご質問やご意見の件数や内容などについては、統一的な基準により公表しているが、掲載期間については、担当課の判断に任せているのが現状である。今後は、適正な公表期間など、担当課と協議しながら検討していきたい。

合意形成・町民参加の具体的取組について

阿蘇公園木製アスレチック更新事業のこれまでの進捗状況と今後の予定を伺う。

今年9月に開業する「北欧の風道

の駅とうべつ」は、その経営は運営会社が行う一方、多くの町民が道の駅に主体的・長期的に関わる仕掛けを整えることが設置者である町の責務。町民参加の観点から道の駅プレオープンや開業行事について今後の予定を伺う。

町長 阿蘇公園の遊具更新について、長寿命化計画自体は、子育て世代である当別町PTA連合会や子ども会育成会などからご意見をいただき、昨年作成した計画である。今年度は、国の補助を活用し、新しい遊具に入れ替えるべく、既に、実施設計を発注し、取り進めている。来年度については、早い時期での完成を目指し進めていく。また、当然のことながら、ご要望についてもその都度対応する考えである。次に、道の駅のプレオープン並びに開業行事について、開設当初から、多くの町民に参加いただくことは、道の駅の成功に必要な不可欠であると考えている。また、町民参加には、農業者、商業者、これらの所属団体など道の駅で商品販売を行う供給者としての参加と消費者としての参加があるが、まず、道の駅への商品供給により、町の活性化を実現するという意識を持った協力者を増やすことが、なにより優先すべき事項と考えている。このため、供給者となりうる方々を対象とした内覧会やプレオープンの開催、また、既に供給者となられている方々との意見交換などが必要と考えている。もちろん、消費者としての町民参加も重要であるので、消費者の購買意欲をかきたてる催しも、今後、プレオープン、グランドオープンの行事に加えられるよう、具体的な内容を検討していく考えである。

【再質問】 長く道の駅を町民にも応援をしてもらうため、子どもたちを巻き込んだ事業運営が重要になってくると考えるがいかがが。

町長 道の駅を盛り上げるために、子どもたちを巻き込むことは、非常に重要な手法であり、子どもたちが参加する機会やイベントを可能なかぎり行っていきたいと考えている。



合意形成・町民参加の現状は。



ピロリ菌対策 胃がんリスク検診の導入について

五十嵐 信子 議員

町長 胃がんとピロリ菌の関連性や予防・治療等について、町民の意識を高める施策を実施していきたい

胃がん患者の95%がピロリ菌に感染しており、ピロリ菌を除菌することが、胃がんを予防すると言われている。ピロリ菌感染の有無を調べるための胃がんリスク検診があり、簡単な血液検査によって行うことができる。

また、ピロリ菌は、ほとんどが5歳以下の乳幼児期に、家族などからの経口感染で長い時間をかけて徐々に胃を荒らし、胃炎や胃がんを引き起こすため、感染している場合は、なるべく若い時期に除菌治療をすることで予防する効果がある。

この検査によって胃がんの予防、また、医療費の抑制につながると考える。

①血液による簡単な検体検査であるので、ピロリ菌の有無検査の申し込みを特定健診と同時にできるようにしてはどうか。

②胃がん予防となる感染検査の促進方策として、40歳～70歳までの5歳刻みの年齢を対象に無料クーポンの配布、もしくは検査費用の一部公

的負担はできないか。

③中学生の授業においても病气やがんのことにふれる機会のある時期に検査を行うことは、がん検診の必要性を考える良い機会となる。胃がん対策の充実と子供達の健康を守るため、中学2年生を対象に任意で尿検査の尿を用いてピロリ菌の抗体検査と除菌を無料で行ってはどうか。

町長 ①②③議員ご指摘のとおり、ピロリ菌の感染が胃がんの発症に大きく関わっていると認識している。道内の自治体でも2割程度の自治体で、既に、実施されている状況でもある。ただ、町として、現段階では、受診者が限られている特定健診と同時ではなく、血液検査や尿検査など、簡易なピロリ菌検査の実施方法や検査費用の公的負担について、また、中学生へのピロリ菌検査と除菌については、教育委員会との協議を踏まえ、導入すべきか検討する必要があると考えている。また、町にとって、身近な存在である北海道医療大学の学長は、ピロリ菌の世界的権威であ

る。医療大学及び学長の協力を得て、講演会を開催するなど、胃がんとピロリ菌の関連性や予防・治療等について、町民の意識を高める施策を実施していきたいと考えている。

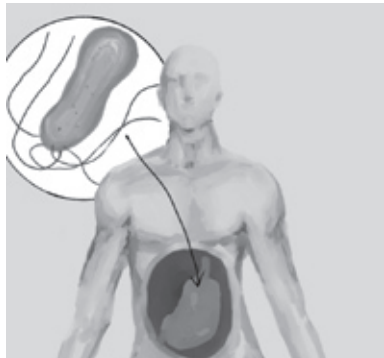
通院医療費助成対象年齢拡充について

去年8月より医療費の立替払いが不要となり更に入院費が高校生まで無料となったことで喜びの声も届いているが、やはり通院費の年齢拡充を望まれる声が多い。

①現在まで何名の方が入院費の助成を受けられたのか。

②現在、通院費の助成は小学校就学前までだが、小学校へ上がった児童は、環境の変化や、まだまだ自己管理もできず病気になりやすい。受診の際の交通費も含め子育て世代の経済的負担は大きい。段階的な拡充も考慮し、年度ごとにしっかりと予算を確保して、子育て世代からも選ばれる当別を目指すべきと考えるが町長の考えを伺う。

町長 ①昨年度、入院費の助成対象となった方の数は、延べ60名であり、合計224万円の助成をしている。このうち、入院費の助成対象年齢を引き上げた昨年8月から新たに助成を受けた方は、延べ16人で、合計45万円の助成となっている。②乳幼児医療費の助成事業は、子育て世代を呼び込むための有効な事業の一つと認識しており、議員ご発議のように、段階的に助成を拡大する方法が望ましいのか、一度にインパクトのある施策とすることが良い結果を生むのかなど、その効果を見極めたうえで、方策を検討していく。



ピロリ菌のイメージ（本人提供）



通院医療費の助成対象年齢拡充は。

どうする少子化・人口減少・・・ ～子育て世代と懇談～

第9回当別町議会報告会

当別町議会は、議会改革の一環として、より開かれた議会を目指すため、平成29年4月18日と4月21日の2日間、ゆとろと西当別コミュニティーセンターで、議会報告会を開催しました。

今回は、第8回に引き続き、「子育て世代」を対象とし、議会報告の後、「少子化と人口減少問題について」というテーマにより懇談を行い、参加者の方から多くの意見や要望などをいただきました。

〈対象者〉 子 育 て 世 代

(育成会・JA青年部・商工会青年部・JC・4Hクラブ・小中学校PTA役員)

■町・教育委員会に要望する件■

【移住】

○小学校の教員、役場や農協の職員には町内に居住する様にして欲しい。



(当別中学校前の下川教員住宅)

【移住（教育・子育て支援）】

○子育て世代が家の新築や土地購入をする際に補助や助成を行うことを検討してほしい。

○子育て世代から家族で住む場所がないと聞く。アパートの家賃が札幌市並に高いので、家賃助成があると助かる。

【起業・就労支援】

○就労支援、新規参入、起業支援などを行い、当別町に新たに定住できる人を増やせば人口減少に歯止めがかかる。若者の間には起業志向が強まっていると感じるので、これらの支援制度を設けてはどうか。また、就労支援については、人手不足で募集に苦労してい

る農家もある。町としても広報にも力を入れてほしい。

○就農や起業したいとき、町外から入るにはハードルが高いと聞く。

【観光】

○当別ダムを観光資源として活用してはどうか。



(観光資源としての活用は。)

【教育】

○「当別町の教育はすごく良い」と思ってもらえれば、多少お金を出してでも当別にくるのでは。小中一貫教育のメリット・デメリット等の内容をもう少し詳しく丁寧にPRしてほしい。

○札幌から若い人を呼び込むには、学力が必要。特色のある英語などのプログラム。勉強についていけない子をフォローするプログラムを取り入れる。教育関係の予算を増やしてほしい。

○学校教育で、町の基幹産業農業

の体験作業ができ、興味を持つ子が将来就農しやすい支援があると面白い町になる。



(就農につながるような支援は。)

○美術に特化している音威子府美術工芸高校のように「農業を学ぶとすれば当別」というものを作ると農業を志す者は集まる。

【教育・子育て支援】

○文房具が町内で手に入りにくい。ノートは学年で指定されるので、せめて指定のノートだけでも町内で買えるようにしてほしい。

○JRを利用する高校通学で定期代の一部助成を実施することで、家庭の負担が減り、子育てへの積極性をアピールできる。

○町外から当別高校に通う生徒に1年間限り半額または3割の助成をすると良いと思う。

○小中一貫校を作るのであれば、その中に図書館を併設すると良い。

○自習の場として図書館を使う。漫画や談話ができるようになれば楽しい施設となる。

○学校やプレイハウスに併設して、親の待合や読書などに利用しやすい。

○当別町で出産・子育てをするには、出産・保育園・小学校などそれぞれの段階でどれくらい費用がかかるのか、どのような補助制度があるのかといったライフシュミレーションを作成・公表してはどうか。待機児童がいないことなど当別町で子育てをすることのメリットも併せて記載すれば、これから子どもを産みたいという若年世代への良いPRにもなると考える。

○教育や子育て支援に他自治体より多くの予算をまわしてはどうか。

【子育て支援】

○幼稚園や保育園の第2子助成で長子との年齢が離れても助成があると次の子供を作りやすい。

○1子が卒園してしまったら、次の子が入るときは、また1子となるということは考えていかなければいけないと思う。



(第2子の保育料の助成は。)

○妊産婦への補助など出産・子育てに対する支援制度について、妊娠前の若年世代への情報提供や、妊娠時の情報提供を徹底してほしい。出産時に岩見沢の病院で初めて聞いた制度もあった。

○夜間の当番医のなかに子どもを診てくれない病院がある。そういう時は江別につれていくが、どうにかならないか。

○産前産後の受診の際、家族が運転できない時はタクシーを使う。補助制度やボランティアによる送迎サポート、付き添いボランティアなどの仕組みがあると安心する。

○不妊治療に対する町独自の助成を検討してほしい。

○子育てしたいと思う環境として、薬局など買うところがほしい。子供急病時に対応できる小児科があれば良い。

【公園】

○遊遊公園の導入路に大きな水溜りができるので、道路、歩道整備をしてほしい。

【公園（教育・子育て支援）】

○阿蘇公園の木製アスレチックの更新事業については、早急に子育て世代との打ち合わせをしてほしい。また、木製アスレチック周辺は見通しが悪く変質者が出没するので対応を検討してほしい。



(現在の阿蘇公園の遊具)

○本町地区の公園は噴水や遊具の老朽化が進んでいるので改善してほしい。噴水と水路は小さな子が落ちているのを目撃した。改善の際は、子育て世代の意見を重視した設計をしてほしい。特に母親の意見を聞く機会を設けてほしい。妻は、子どもを連れて遊びに行け

る公園はあいあい公園しかないと言っている。

○あそ雪の広場開催後にグラウンドに雪像の雪が遅くまで残っている。雪解けが遅くならないように対処してほしい。またゴミが沢山おちていて親子でゴミ拾いをしているが今年は特に汚かった。あわせて対処してほしい。連休前の掃除では間に合わないの、もっと早くお願いしたい。

【商業】

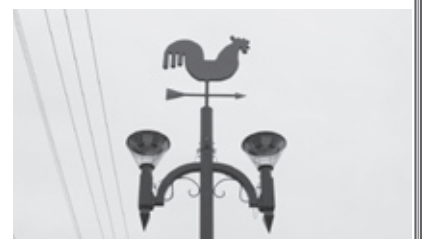
○標茶町では子供への医療費を申請すると町内で使える商品券で全額還付され、町にもお金が落ちるので良い話。本町地区の商店街で、年々お客が減り、アルバイトの人減り、営業時間を短縮したり、店主からこの先への不安を聞く。

【農業】

○JAいしかりで行っているグリーンサポーター制度が当別にもあってほしい。

【町道整備】

○スウェーデン通の街灯のLED化について、中学校から獅子内の団地まで整備してほしい。



(スウェーデン大通の街灯)

【歩道整備】

○道道81号線は、上当別付近で歩道が無い。南1号線は堤防から歩道が無い。自転車に安心して乗れるよう北海道に働きかけてほしい。

■議会に要望する件■

【教育・子育て支援】

○学校の施設に関して教育委員会は予算のことで蹴ってしまう。学校側が理解を深め、今後、常任委員会でも協議していきたい。

《議会としての今後の方向性》

総務文教常任委員会または議員個々が理解を深め、今後、常任委員会でも協議していきたい。



(教育費の予算精査を要望する。)

石狩町村議会議長会議員研修会（6月26日）

石狩町村議会議長会主催の当別町議会と新篠津村議会合同の議員研修会が当別町で開催され、北海道石狩振興局産業振興部地域産業担当部長勾坂圭子氏による「道における働き方改革とワークライフバランスの取組みなどについて」と題し、講演が行われました。



講演を行う勾坂圭子氏

北海道町村議会議長会議員研修会（7月4日）

北海道町村議会議長会主催の議員研修会が札幌コンベンションセンターで開催され、慶応義塾大学経済学部教授金子勝氏が『トランプ政権と日本経済－地域経済への影響は？』、日本放送協会解説副委員長島田敏男氏が『日本政治の昨日・今日・明日』と題し、講演が行われました。



研修を受けている様子

議会のうごき（平成29年5月～平成29年7月）

5月2日	会派代表者会議	6月17日	宇和島市議会議長表敬訪問
5月10日	倶知安町議会行政視察来庁	6月19日	平成29年第3回定例会
5月11日	静岡県長泉町議会行政視察来庁		総務文教常任委員会
	宇和島市議会行政視察来庁	6月20日	平成29年第3回定例会
5月12日	会派代表者会議	6月21日	議会運営委員会 議員協議会
5月17日	茨城県高萩市議会行政視察来庁		平成29年第3回定例会
5月18日	福岡県北九州市議会行政視察来庁		議員協議会 議会広報特別委員会
5月24日	宮城県南三陸町議会行政視察来庁	6月26日	石狩町村議会議長会研修会
5月26日	会派代表者会議	7月4日	議会広報特別委員会
5月29日	議会運営委員会		北海道町村議会議長会研修会
6月2日	会派代表者会議	7月5日	秋田県羽後町議会行政視察来庁
6月7日	議会運営委員会	7月10日	議会広報特別委員会
6月14日	議会運営委員会 議員協議会	7月12日	東京都西東京市議会行政視察来庁
	平成29年第3回定例会	7月14日	議会広報特別委員会
6月15日	総務文教常任委員会	7月21日	山形県議会行政視察来庁
6月16日	産業厚生常任委員会	7月24日	議会広報特別委員会

▶当別町議会定例会開催予定 次回は9月5日から予定しています。

※本会議や各委員会は、傍聴できますので、是非お越しください。なお、日時については、決まり次第、当別町議会ホームページへ掲載します。

（当別町議会ホームページ <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/site/gikai>）

▶本会議の様子をユーチューブにより映像配信していますので、是非ご覧ください。

※詳しくは、当別町議会ホームページからアクセスしてください。

（当別町議会ホームページ <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/site/gikai/9348.html>）

編集後記

6月から2名の委員が入れ替わり、新たな議会広報特別委員会となりました。この第190号が最初の議会だよりです。

これまでの議会改革の流れを踏まえ、より読みやすく分かりやすい議会だよりを目指してこの2年間議会だよりを編集してまいります。

また、より良い議会だよりのためには皆様からのご意見・ご要望も欠かせません。お気づきの点がございましたら、どしどしお寄せくださいませ。

議会広報特別委員会委員一同

◇ご意見ご感想をお寄せください◇

議会だよりについてのご意見ご感想をお寄せください。今後の編集の参考にさせていただきます。

【議会広報特別委員会】

委員長	古谷陽一
副委員長	佐藤立一
委員	秋場信一
委員	鈴木岩夫
委員	五十嵐信子